



2025 年 6 月 12 日

各位

会 社 名 株式会社ジャムコ
代 表 者 名 代表取締役社長 恒松 孝一
(コード番号 7408 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員
IR 担当 夏井 孝之
(T E L . 042-503-9145)

(訂正) 株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関する
臨時株主総会開催のお知らせ

2025 年 5 月 30 日に発表しました「株式併合並びに単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」(以下「本プレスリリース」といいます。)について記載内容に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 訂正理由

本プレスリリースに記載する整理銘柄指定日について認識の齟齬があったため、訂正いたします。

2. 訂正の内容

訂正の箇所につきましては、下線を付して表示しております。

【訂正前】

前文

(前略)

なお、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)は、本日現在、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場に上場しておりますが、上記手続の過程において、東京証券取引所の有価証券上場規程に定めるプライム市場の上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2025 年 7 月 1 日から 2025 年 7 月 16 日まで整理銘柄に指定された後、2025 年 7 月 17 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

Ⅲ. 株式併合について

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

臨時株主総会基準日公告日	2025 年 5 月 10 日(土曜日)
臨時株主総会基準日	2025 年 5 月 27 日(火曜日)
取締役会決議日	2025 年 5 月 30 日(金曜日)
臨時株主総会開催日	2025 年 6 月 30 日(月曜日)(予定)
整理銘柄指定日	2025 年 <u>7</u> 月 <u>1</u> 日(<u>火</u> 曜日)(予定)
当社株式の最終売買日	2025 年 7 月 16 日(水曜日)(予定)

当社株式の上場廃止日	2025 年 7 月 17 日（木曜日）（予定）
本株式併合の効力発生日	2025 年 7 月 22 日（火曜日）（予定）

3. 株式併合に係る端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠等

（2）上場廃止となる見込み

① 上場廃止

上記「1. 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとする予定です。その結果、当社株式は、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、当社株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。

日程といたしましては、2025 年 7 月 1 日から 2025 年 7 月 16 日まで整理銘柄に指定された後、2025 年 7 月 17 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

【訂正後】

前文

（前略）

なお、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は、本日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場しておりますが、上記手続の過程において、東京証券取引所の有価証券上場規程に定めるプライム市場の上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、2025 年 6 月 30 日から 2025 年 7 月 16 日まで整理銘柄に指定された後、2025 年 7 月 17 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできませんので、ご留意くださいますようお願いいたします。

Ⅲ. 株式併合について

2. 株式併合の要旨

（1）株式併合の日程

臨時株主総会基準日公告日	2025 年 5 月 10 日（土曜日）
臨時株主総会基準日	2025 年 5 月 27 日（火曜日）
取締役会決議日	2025 年 5 月 30 日（金曜日）
臨時株主総会開催日	2025 年 6 月 30 日（月曜日）（予定）
整理銘柄指定日	2025 年 6 月 30 日（月曜日）（予定）
当社株式の最終売買日	2025 年 7 月 16 日（水曜日）（予定）
当社株式の上場廃止日	2025 年 7 月 17 日（木曜日）（予定）
本株式併合の効力発生日	2025 年 7 月 22 日（火曜日）（予定）

3. 株式併合に係る端数処理により株主に交付することが見込まれる金銭の額の根拠等

（2）上場廃止となる見込み

① 上場廃止

上記「1. 株式併合の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとする予定です。その結果、当社株式は、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、当社株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。

日程といたしましては、2025 年 6 月 30 日から 2025 年 7 月 16 日まで整理銘柄に指定された

後、2025 年 7 月 17 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

以上